

上田市文化財調査報告書第101集

市 内 遺 跡

平成17年度市内遺跡発掘調査報告書

2006. 3

上 田 市

上田市教育委員会

上田市文化財調査報告書第101集

市内遺跡

平成17年度市内遺跡発掘調査報告書

2006.3

上田市

上田市教育委員会

例　言

- 1 本書は、長野県上田市における各種開発事業に伴う平成17年度市内遺跡発掘調査報告書である。
- 2 調査は、国庫補助事業として上田市（上田市教育委員会事務局文化振興課文化財保護係）が実施した。
- 3 現地調査は、文化振興課文化財保護係尾見智志が行った。
- 4 現地調査は、主としてバックホーによるトレンチ調査で行った。バックホーの賃貸借・運転については、和農興・竹内和好が行った。
- 5 本調査に係る資料は、上田市立信濃國分寺資料館に保管してある。
- 6 本調査にあたり、開発施工主・担当課に調査実施に係る調整等、格段のご協力をいただいた。

- 7 本調査に係る事務局の体制は、次のとおりである。

教　育　長	森大和
教　育　次　長	中村明久
文化振興課長	岡田洋一
文化財保護係長	土屋俊彦
文化財保護係	中沢徳士・尾見智志・小井戸直子

- 8 本調査に係る作業は次のとおり分担をした。

現　地　調　査	尾見
整　理　作　業	尾見
写　　真	尾見
本書執筆・編集	尾見

< 目 次 >

(1) 染屋台条里水田跡遺跡 1 (店舗建設)	1
(2) 常入遺跡群 1 (官舍建設)	3
(3) 染屋台条里水田跡遺跡 2 (道路建設)	5
(4) 染屋台条里水田跡遺跡 3 (共同住宅建設)	8
(5) 中ノ沢古墳・中ノ沢遺跡 (道路建設)	10
(6) 上田城跡 1 (共同住宅建設)	12
(7) 常入遺跡群 2 (共同住宅建設)	14
(8) 森の木 2 号墳 (個人住宅建設)	16
(9) 小泉条里水田跡遺跡 (共同住宅建設)	18
(10) 渋取田遺跡 (共同住宅建設)	21
(11) 染屋台条里水田跡遺跡 4 (道路建設)	23
(12) 常入遺跡群 3 (宅地造成)	25
(13) 西之手遺跡 (宅地造成)	27
(14) 塩田城跡 (宅地造成)	29
(15) 上田城跡 2 (共同住宅建設)	31
出土遺物	33
平成 17 年度試掘調査地点位置図	35
染屋台条里水田跡遺跡における調査状況	39
写真図版	40
報告書抄録	42

(1) 染屋台条里水田跡遺跡 1

1 調査地	上田市大字古里字西之手
2 原因	店舗建設
3 調査日	平成 17 年 4 月 28 日
4 調査方法	幅約 1m のトレンチを 2 本入れる
5 調査担当者	尾見智志

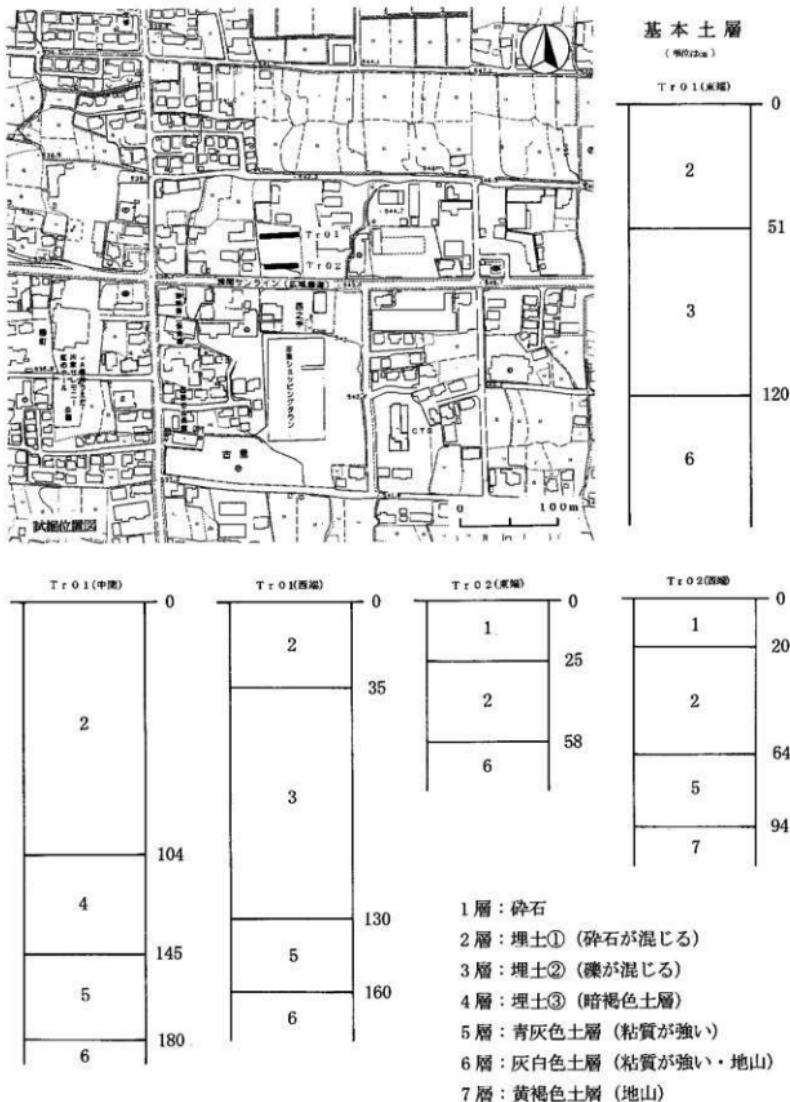
遺跡の環境と経過

染屋台条里水田跡遺跡は、上田市の北東部で千曲川と神川によって形成された河岸段丘上に位置する。この台地は、通称染屋台と呼ばれている。上田市の遺跡分布図では台地全体が条里水田跡として括られており、条里水田跡以外の詳細な遺跡分布調査はなされていない。しかしながら、今までにも幾つかの遺跡が試掘調査等によって確認されており、台地上の遺跡の状況も解明されつつある。

本件は平成 16 年 4 月に事業者からの問い合わせを受けた。平成 17 年 3 月 28 日には事業者と保護協議を行い、試掘調査を実施することとなった。平成 18 年 4 月 28 日に試掘調査を行ったが、遺構・遺物は確認できなかった。

調査の結果

Tr 01・02 を設定して調査を行った。各トレンチとも、埋土の下は暗青灰色土層あるいは灰白色土層であった。この下は、赤褐色の地山層であった。どのトレンチからも遺構・遺物は確認できなかった。



第1図 染屋台条里水田跡遺跡1（店舗建設）

(2) 常入遺跡群 1

1 調査地	上田市大字常入字赤塚
2 原因	派出所建設
3 調査日	平成17年5月2日
4 調査方法	幅約1mのトレンチを2本入れる
5 調査担当者	尾見智志

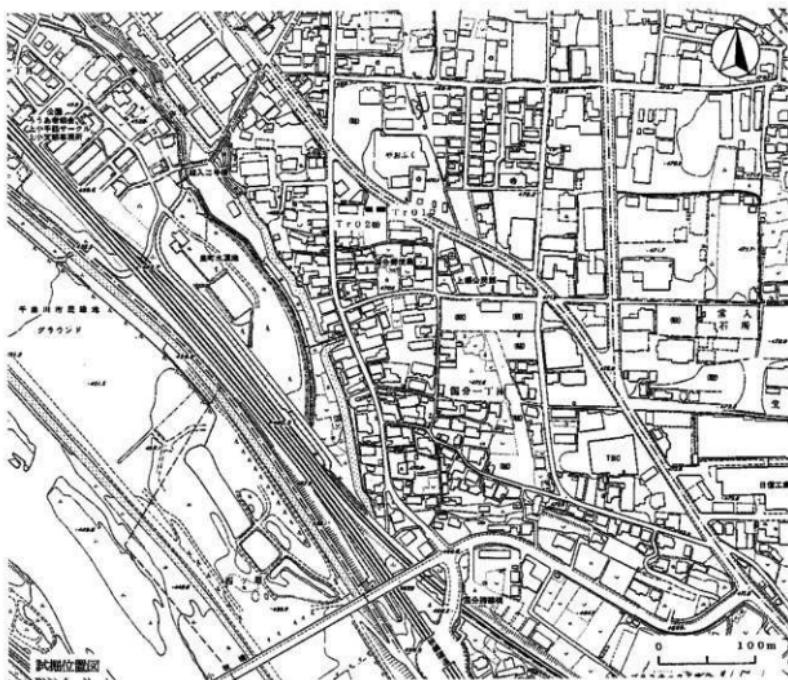
遺跡の環境と経過

千曲川の第2段丘面で常入地籍を中心に最も広範に分布している遺跡が常入遺跡群である。「上田市の原始・古代文化」によると「この遺跡からは、いずれも弥生後期の箱清水式土器、前期から晩期にわたる土師・須恵器を出土し、一体の遺跡と思われる。また、西町田遺跡では、昭和41年の発掘調査の際に、完形土器18点を含む多量の遺物を出土し、この地方の標識的な遺跡といえるだろう」としている。しかし、遺跡が市街地に立地していることから、その範囲が明確でない。

本件については、平成17年3月8日に長野県警察本部から「公共事業に係る埋蔵文化財の保護協議の依頼」により保護協議を行った。また、新年度の人事異動により担当者が替わったことにより、平成17年4月15日に再度保護協議を行った。その後、平成17年5月2日に試掘調査を行ったが、遺構・遺物は確認できなかった。

調査の結果

T r 01・02を設定して調査を行った。各トレンチとも、埋土の下は黒褐色土層であった。この下は、地山層であった。どのトレンチからも遺構・遺物は確認できなかつた。



基本土層 (Soil Profile)

Tr 01		Tr 02	
1	5	1	5
2	42	2	38
3	64	3	61
4		4	

1層：碎石
2層：黄褐色土層（旧畑の土）
3層：黒褐色土層（シルト質）
4層：赤褐色土層（粘性をもつ）

第2図 常入遺跡群1（派出所建設）

(3) 染屋台条里水田跡遺跡 2

1 調査地	上田市大字国分字権現・上沖
2 原因	道路建設
3 調査日	平成17年5月16～20日
4 調査方法	幅約1mのトレンチを11本入れる
5 調査担当者	尾見智志

遺跡の環境と経過

染屋台条里水田跡遺跡は、上田市の北東部で千曲川と神川によって形成された河岸段丘上に位置する。この台地は、通称染屋台と呼ばれている。上田市の遺跡分布図では台地全体が条里水田跡として括られており、条里水田跡以外の詳細な遺跡分布調査はなされていない。しかしながら、今までにも幾つかの遺跡が試掘調査等によって確認されており、台地上の遺跡の状況も解明されつつある。

本件については、平成17年4月19日に本年度の長野国道事務所と保護協議を行い、試掘可能地の確認をした。その後、平成17年5月16日から20日まで試掘調査を行った。

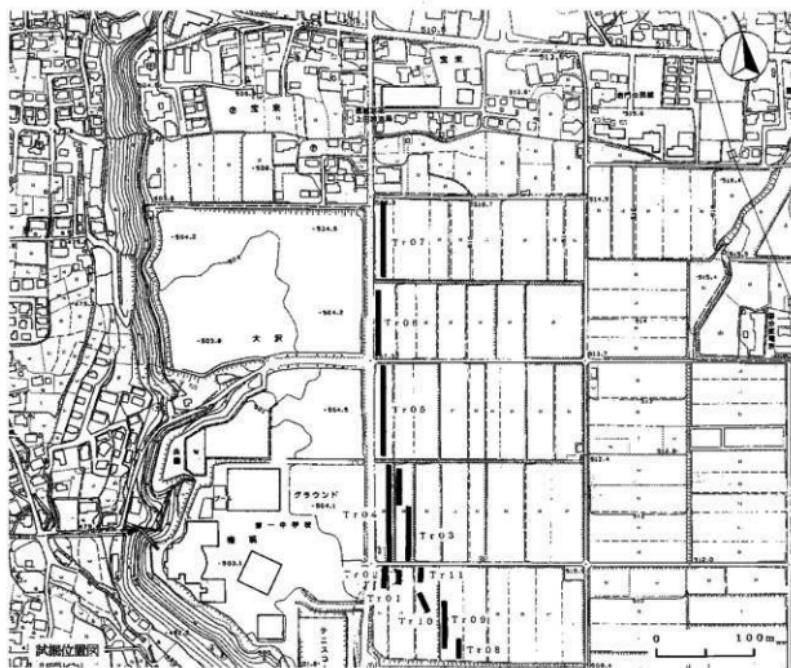
調査の結果

Tr 01～11を設定して調査を行った。Tr 03からは、ほ場整備前の旧水田跡と思われる落ち込みが確認された。Tr 07では、砂質土の堆積がみられる古い流路の跡と思われるものが確認された。遺物は、石鏃および土器片が、わずかに確認されたのみで、遺構は確認することができなかった。その結果、遺跡は当該地までは及んでいないことが推定されるに至った。

主な出土遺物は次のとおりである。

Tr 04（土師器片）

Tr 07（弥生時代後期の土器片）



基本土層

(単位20cm)

Tr 01	0
1	20
6	32
14	

Tr 03

1	0
5	14
13	50

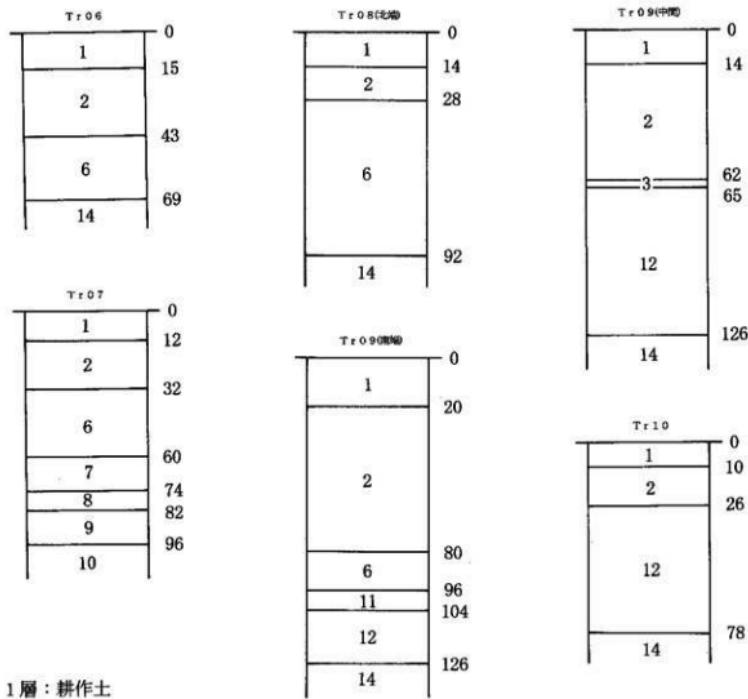
Tr 05(左端)

1	0
6	30
14	

Tr 05(右端)

1	0
2	18
6	
14	74
	110

第3図 染屋台条里水田跡遺跡2-①(道路建設)



- 1層：耕作土
- 2層：埋土（茶褐色土層）
- 3層：礫層
- 4層：黒褐色土層（礫が混じる）
- 5層：灰黒褐色土層（粘性をもつ）
- 6層：褐灰色土層（粘性をもつ）
- 7層：褐灰色土層（灰白色土がブロック状に混じる）
- 8層：黒灰色土層（黄褐色土が混じる）
- 9層：灰黒褐色土層
- 10層：黒灰色土層（砂が混じる）
- 11層：青灰色土層
- 12層：黄褐色土層（灰白色土が混じる）
- 13層：黒褐色土層（地山）
- 14層：黄褐色土層（地山）

第4図 染屋台条里水田跡遺跡2 - ② (道路建設)

(4) 染屋台条里水田跡遺跡3

1 調査地	上田市大字古里字東之手
2 原因	共同住宅建設
3 調査日	平成17年5月23日
4 調査方法	幅約1mのトレンチを3本入れる
5 調査担当者	尾見智志

遺跡の環境と経過

染屋台条里水田跡遺跡は、上田市の北東部で千曲川と神川によって形成された河岸段丘上に位置する。この台地は、通称染屋台と呼ばれている。上田市の遺跡分布図では台地全体が条里水田跡として括られており、条里水田跡以外の詳細な遺跡分布調査はなされていない。しかしながら、今までにも幾つかの遺跡が試掘調査等によって確認されており、台地上の遺跡の状況も解明されつつある。

本件については平成17年4月25日に開発事業届に係る現地調査を行い、当該地区が遺跡の範囲に含まれることを伝えた。その後、保護協議を経て平成17年5月23日に試掘調査を行ったが、遺構・遺物は確認できなかった。

調査の結果

Tr 01・02・03を設定して調査を行った。耕作土の下は灰黒褐色あるいは黄茶褐色の土層であり、その下に地山層がみられた。どのトレンチからも、遺構・遺物は確認できなかった。



基本土層

(紙面23mm)

Tr 01(裏地)	
1	0
2	10
3	16
4	21

Tr 02(裏地)	
1	12
4	26
5	

Tr 03(裏地)	
1	10
2	24
5	

Tr 01(裏地)	
1	0
3	10
4	38

Tr 02(裏地)	
1	10
2	
5	46

Tr 03(裏地)	
1	8
2	
5	32
6	62

1層：耕作土

2層：灰黒褐色土層（黄褐色土が混じる）

3層：灰茶褐色土層（灰白色土が混じる）

4層：黄褐色土層（灰黒褐色土が混じる）

5層：灰黒褐色土層

6層：灰白色上層（粘性が強い）

第5図 染屋台条里水田跡遺跡3（共同住宅建設）

(5) 中ノ沢古墳・中ノ沢遺跡

1 調査地	上田市大字小泉字中沢・北沢
2 原 因	道路建設
3 調査日	平成17年5月24・25日
4 調査方法	幅約1mのトレンチを5本入れる
5 調査担当者	尾見智志

遺跡の環境と経過

中ノ沢古墳は、前沢古墳・中ノ沢古墳群・北沢古墳・清水下古墳・影通古墳などの総称である半過古墳群のひとつである。中ノ沢古墳群は、1号から3号まで確認されているものの、その位置は、はっきりとはしていない。中ノ沢1号墳は、上半過の3084-1番地の宅地裏（山側）に大正時代頃に倉庫用の地下室を掘ったときに、直刀・鉄鎌などが出土している。実見したところ、古墳時代後期のものようであった8。出土地点の隣には祠が設置されていた。中ノ沢2号墳および3号墳は、1号墳の西方にあったとされているが、その位置は不明である。中ノ沢遺跡は、上半過集落の北沢と前沢にはさまれた台地上に立地している。「上田市の原始・古代文化」によると「後期の土師器・須恵器を出土する。」としている。

本件は、平成13年10月30日に長野国道事務所と具体的な保護協議を行った。平成17年4月19日には土地買収の進展状況と、試掘の日程等の打ち合わせを行った。その後、平成17年5月24・25日に買収済の土地について試掘調査を行うことになった。試掘により、堅穴住居跡や古墳の石室とも考えられる石積および土器片が確認された。

調査の結果

T r 0 1 ~ 0 5 を設定して調査を行った。T r 0 1 では堅穴住居跡と思われる遺構は2ヶ所・溝跡は1ヶ所を確認した。遺物は、弥生土器・古墳時代および平安時代の土師器片が出土した。T r 0 2 およびサブトレンチでは中ノ沢2号墳に係る可能性がある石積みが、T r 0 3 では須恵器片を伴う大きな落ち込みが確認された。T r 0 5・0 6 からは遺構・遺物は確認されなかった。

主な出土遺物は次のとおりである。

T r 0 1 (弥生時代後期の土器片・土師器片)

T r 0 2 (弥生時代後期の土器片・須恵器片)

T r 0 3 (弥生時代後期の土器片・土師器片・須恵器片)



基本土層

(測量尺)

	0
1	24
9	

(測量寸引)

Tr 01

	0
1	18
4	
9	58

Tr 02

Tr 03

1	20
5	
8	90

Tr 05

1	14
3	
7	96
9	114

1	0
6	
8	60
9	74

1層：耕作土

2層：埋土①

3層：埋土②（オリーブ黒色土層）

4層：褐色土層（シルト質）

5層：黒茶褐色土層

6層：灰黑褐色土層

7層：黄茶褐色土層

8層：黑褐色土層

9層：黄褐色土層

第6図 中ノ沢古墳・中ノ沢遺跡（道路建設）

(6) 上田城跡 1

1 調査地	上田市中央4丁目
2 原因	共同住宅建設
3 調査日	平成17年6月16・17日
4 調査方法	幅約1mのトレンチを3本入れる
5 調査担当者	尾見智志

遺跡の環境と経過

上田城は、天正十一年（1583年）に真田昌幸によって築かれたと推定され、上田の城下町としての形成がはじまった。当時の資料によると、尼ヶ淵城と呼ばれていることから、千曲川の段丘上に築かれたことはまちがいないものと思われる。現在の上田城は、元和八年（1622年）に真田氏の後に移封された仙石氏によって再建されたもので、規模および繩張りは、この時期のものである。その後、宝永三年（1706年）に仙石氏に代わり松平氏が入封して、明治維新を迎えるに至った。

当該地は、中屋敷の北東の蘿原町に位置し組長屋であった。町名の由来は、湿地帯を埋め立ててできたことに由来するとされている。武家地に含まれる地区である。

本件については平成17年4月20日に開発事業届に係る現地調査を行い、当該地区が遺跡の範囲に含まれることを伝えた。その後、保護協議を経て平成17年6月16・17日に試掘調査を行ったが、遺構は確認できなかった。

調査の結果

Tr 01・02・03を設定して調査を行った。Tr 01では、水性土壤を示す堆積層が認められ、城下町形成前の湿地帯あるいは旧矢出沢川に關係する自然環境が窺われる。Tr 02ではアスファルトおよび碎石を剥がした時点で礎石状の石が確認されたが、トレンチおよび礎石横のサブトレンチの土層観察から、その殆どは旧住宅取り壊し時に動いていることが判明した。Tr 03では旧住宅取り壊し時に遺構面が破壊されていることが判明したが、一部に近世と思われる土坑と灯明皿が確認された。

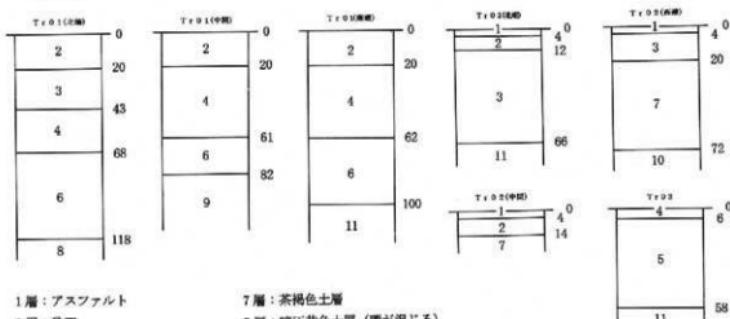
主な出土遺物は次のとおりである。

Tr 03（近世の土師器質土器片・陶器片）



基本土層

(単位:m)



- 1層：アスファルト
- 2層：砂石
- 3層：埋土①（暗灰色土層）
- 4層：埋土②（砂利が混じる）
- 5層：埋土③（黄茶褐色土層）
- 6層：灰黒褐色土層
- 7層：茶褐色土層
- 8層：暗灰黄色土層（繩が混じる）
- 9層：青灰色土層
- 10層：砂礫層
- 11層：黄褐色土層

第7図 上田城跡（共同住宅建設）

(7) 常入遺跡群2

1 調査地	上田市大字常入1丁目
2 原因	共同住宅建設
3 調査日	平成17年7月7日
4 調査方法	幅約1mのトレンチを3本入れる
5 調査担当者	尾見智志

遺跡の環境と経過

千曲川の第2段丘面で常入地籍を中心に最も広範に分布している遺跡が常入遺跡群である。「上田市の原始・古代文化」によると「この遺跡からは、いずれも弥生後期の箱清水式土器、前期から晩期にわたる土師・須恵器を出土し、一体の遺跡と思われる。また、西町田遺跡では、昭和41年の発掘調査の際に、完形土器18点を含む多量の遺物を出土し、この地方の標識的な遺跡といえるだろう」としている。しかし、遺跡が市街地に立地していることから、その範囲が明確でない。

本件は、平成17年6月20日に埋蔵文化財包蔵地の照会があり、当該地区が遺跡の範囲に含まれることを伝えた。その後、保護協議を経て平成17年7月7日に試掘調査を行ったが、遺構・遺物は確認されなかった。

調査の結果

Tr 01・02・03を設定して調査を行った。耕作土の下は灰黒褐色あるいは茶褐色土層であった。その下は、ほとんど地山層であった。旧地表面を残すと思われる一段高いTr 01-2では、耕作土の下に黄褐色土の堆積層が確認されたことから、調査地域の殆どを占める水田部分は地山まで削平されていることが推定される。耕作土中には土師器片が確認されたが、いずれのトレンチからも遺構は確認できなかった。

主な出土遺物は次のとおりである。

Tr 02 (弥生時代後期の土器片・土師器片・すり鉢片)

Tr 03 (土師器片)



基本土層

(単位m)

Tr 01(東端)

1	0
3	22
5	52
7	82

Tr 01(西端)

1	0
3	12
7	40

Tr 02(東端)

1	0
4	12
5	34
7	48

Tr 02(西端)

1	0
2	7
7	25

Tr 03(東端)

1	0
2	12
5	22
6	26
7	38

Tr 03(西端)

1	0
2	10
5	18
6	30
7	40

1層：耕作土

2層：黄褐色土層（粘性が強い）

3層：灰黄褐色土層（黄褐色土が混じる）

4層：黒褐色土層

5層：灰黑褐色土層

6層：黄褐色土層（礫が混じる）

7層：黄褐色土層（地山）

第8図 常入遺跡群2（共同住宅建設）

(8) 森の木2号墳

1 調査地	上田市大字諫防形字西豪田
2 原因	個人住宅建設
3 調査日	平成17年7月28日
4 調査方法	幅約1mのトレンチを2本入れる
5 調査担当者	尾見智志

遺跡の環境と経過

森の木古墳は、1号墳と2号墳が確認されている。「上田市の原始・古代文化」によると「1号墳は県道沿いの工場の南側にあったが、破壊され、直刀・銀環などを出土した。2号墳は六か村堰の北側沿いの畑にあり、天井石を露出し、墳丘の基部は土中に埋没している。」としている。2号墳は3枚の石が確認されているが、当該地は六か村堰の堤の箇所にあたり、堰の流路改修で整地したところ、堤の下から南側2枚の石が出てきたという。この石は、古墳の天井石の様相を呈している。

本件は平成13年1月22日に現地歩査を行い、当該遺跡が森の木2号墳に該当することを伝えた。その後、平成17年7月上旬に個人住宅建設の予定が報告されたことから、保護協議を経て平成17年7月28日に試掘調査を行った。当該地は露出している石に隣接する土地であることから、何らかの遺構・遺物の発見が期待されたが、確認することはできなかった。

調査の結果

Tr 01・02を設定して調査を行った。当該地点は、古墳の天井石と思われる扁平な石の所在する土地に隣接することから、古墳のマウンド部分および外周の検出が期待された。しかし、砂礫および湿地成因と思われる堆積層が確認されたのみで、版築を伴うような土層や古墳に係る遺構は確認できなかった。また、いずれのトレンチからも遺物は確認できなかった。



1層：表土

2層：埋土①（砂礫が混じる）

3層：埋土②（水田の粘性のある土が混じる）

4層：砂礫層

5層：黒褐色土層（粘性をもつ）

基本土層 (概略)

	Tz 01	0
1	10	10
2	50	50
3	74	74
4	100	100
5		

Tz 02

	Tz 02	0
1	16	16
2	40	40
3	80	80
5		

第9図 森の木2号墳（個人住宅建設）

(9) 小泉条里水田跡遺跡

1 調査地	上田市大字小泉字長谷田
2 原因	共同住宅建設
3 調査日	平成17年10月13・17日
4 調査方法	幅約1mのトレンチを2本入れる
5 調査担当者	尾見智志

遺跡の環境と経過

小泉条里水田跡遺跡は、上田市の川西地区で浦野川流域中最も広大な農田面に位置する。この条里的耕地の北側には高田遺跡の存在が確認されている。

本件は平成17年9月7日付けで「土木工事等のための埋蔵文化財発掘調査の通知」が提出されたことにより現地調査を行い、当該地区が遺跡の範囲に含まれることを伝えた。その後、保護協議を経て平成17年10月13・17日に試掘調査を行った。その結果、道路状遺構と土器小片が発見された。当該地は土盛をすることに加え、遺構発見場所は駐車場用地で建物等が建つことはなく、遺構は保存されることになった。

調査の結果

Tr 01・02を設定して調査を行った。トレンチの土層は、耕作土の下は漸移層である黄褐色土がブロック状に混じった灰褐色土層であり、その下には非常に堅くて緻密な硬化面が確認された。この面は、砂と黄褐色土が混じった土層で、道路面を形成していると思われる。また、溝からは土師器片が出土している。その下の層は、礫の混じる地山層であった。

道路状遺構について確認された内容は、①側溝付の硬化面を、約6mにわたって確認。②両側溝の心々距離は、約12mである。③硬化面の上部は、水田開発により幾らかは削平されていると思われるが、良好な状態で残存している。④硬化面の組成は、砂質の土壤（砂・黄褐色土が混じったもの）によって形成されている。⑤溝の規格は、幅約1.7～2.0m・断面形は舟底状・確認面からの深さは、約31cmである。

また、条里水田の痕跡は確認できなかった。

主な出土遺物は次のとおりである。

Tr 01 (弥生時代後期の土器片・古代の土師器片)



基本土層

(40cm)

Tr 01(北端)	
1	0
2	16
5	28

Tr 01(SD01)	
1	0
2	10
4	21
	(遺構検出面)

Tr 01(SD01)とSD02の間	
1	0
2	14
3	20
5	24

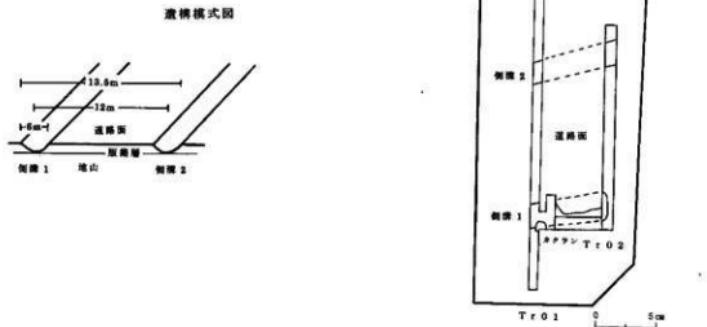
Tr 01(南端)	
1	0
2	22
5	32

Tr 01(SD02)	
1	0
2	12
4	18
	(遺構検出面)

Tr 02(北端)	
1	0
2	12
5	20

第10図 小泉条里水田跡遺跡 - ① (共同住宅建設)

- 1層：耕作土
 2層：灰白色土層
 3層：礫層
 4層：黒褐色土層
 5層：黄褐色土層（硬緻）



道路状遺構について

今回確認された道路状遺構については、その側溝の覆土から土師器と箱清水式土器の小破片が出土しており、古代の遺構の可能性が高いことが考えられる。道路状遺構の方向は、東は北東方向・西は南西方向に伸びていることが予想される。さらに、調査地点の位置から考えると、北は小泉の山塊が浦野川付近まで迫り、河川は河岸段丘を形成している。南には奈良から平安時代にかけての集落が発掘調査されている。当該調査地がのっている段丘崖から高田遺跡の間は 200mほどしかないとから、従来から通過しているとされていた東山道が当該地点を通過していても不思議はないと思われる。

また、関東地方で東山道に比定されている道路状遺構と比較すると、群馬県新田町の下原宿遺跡では道路幅約 13m・側溝幅約 1.7m～2.4mで、側溝の断面形は船底形を呈している。栃木県宇都宮市の杉村遺跡では道路幅約 12～15m・側溝幅約 1.8m～2.1mで、側溝の断面形は船底形を呈している。当該遺構についても、この規格の範疇に含まれていることとなる。

これらが同じ東山道であると仮定すると、平野部はほぼ同一の規格で施工されていたのではないかと推測することができる。

第11図 小泉条里水田跡遺跡 -② (共同住宅建設)

(10) 渋取田遺跡

1 調査地	上田市大字諏訪形字中堰
2 原因	浄水池建設
3 確認日	平成17年11月7・8日
4 確認方法	幅約1mのトレンチを3本入れる
5 確認者	尾見智志

遺跡の環境と経過

渋取田遺跡は、昭和39年の給水開始に係る県営上田水道管理事務所建設に伴い発見された遺跡で、縄文時代の遺跡とされていた。遺跡は、小牧山山塊からの押し出しによって形成された扇状地の扇端部に立地している。また、隣接した中沢遺跡では、土師器・須恵器を地下3mから出土している。

本件は、平成17年7月21日付の保護協議依頼により平成17年9月29日に保護協議を行った。平成17年11月7・8日に試掘調査を行った。その結果、遺跡が確認されたため、本調査を実施することとなった。

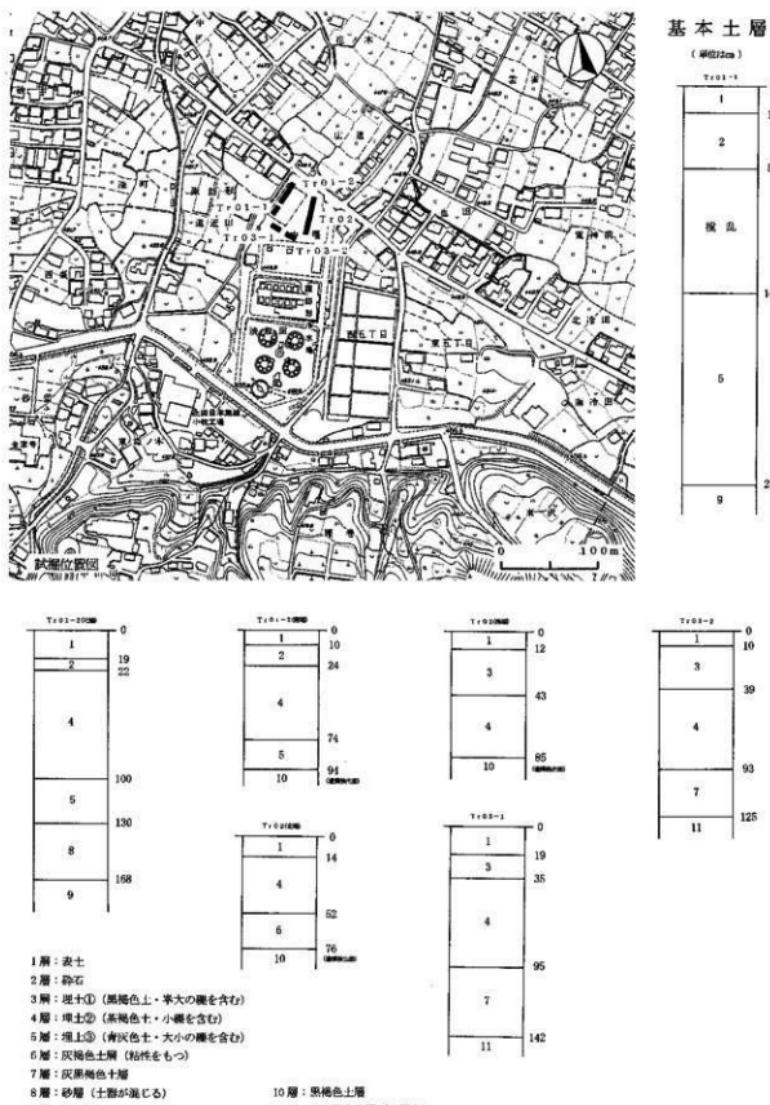
調査の結果

Tr01・02・03を設定して調査を行った。Tr01では、地表面下約90cmで遺構検出面となり、竪穴住居跡等が確認された。竪穴住居跡からは、平安時代に属すると思われる壊・壊の破片が出土した。Tr02でも、地表面下約90cmで竪穴住居跡が確認された。Tr03では、遺構・遺物は確認することはできなかった。このことから、施工予定地域のほとんどの部分に遺跡が広がっていることが確認された。

主な出土遺物は次のとおりである。

Tr01 (縄文土器片・土師器片・須恵器片)

Tr02 (土師器片・須恵器片)



第12図 渋取田遺跡 (浄水池建設)

(11) 染屋台条里水田跡遺跡4

1 調査地	上田市大字古里字膳ノ橋
2 原因	道路建設
3 調査日	平成17年11月11日
4 調査方法	幅約1mのトレーナーを3本入れる
5 調査担当者	尾見智志

遺跡の環境と経過

染屋台条里水田跡遺跡は、上田市の北東部で千曲川と神川によって形成された河岸段丘上に位置する。この台地は、通称染屋台と呼ばれている。上田市の遺跡分布図では台地全体が条里水田跡として括られており、条里水田跡以外の詳細な遺跡分布調査はなされていない。しかしながら、今までにも幾つかの遺跡が試掘調査等によって確認されており、台地上の遺跡の状況も解明されつつある。

本件は、平成17年9月30日に公共事業に係る埋蔵文化財の保護協議を行い、試掘調査を行うこととした。試掘調査は、平成17年11月11日に実施した。

調査の結果

Tr01・02・03を設定して調査を行った。Tr01は、耕作土の下は黄褐色土層であった。この地点は、本来は日照まち沢の法面であったと思われる。Tr02の地点は、日照まち沢を埋め立てている場所であることから、埋土が厚く堆積しており、重機のアームをいっぱいに伸ばしても埋土を掘り抜くことはできなかった。Tr03は染屋台上に位置し、周辺にも土器片が散布していた。トレーナーからは、柱の跡と思われる遺構の痕跡・土器片等が確認された。遺構は、削平が著しく据ることができないほど浅い痕跡状態であった。このことから、施工範囲の遺跡は、水田を造成したことによって遺跡は破壊されていると思われる。

主な出土遺物は次のとおりである。

Tr03 (土師器片)



基本土層

(測量25cm)

Tr 01(東側)	
1	0
6	8
	30
7	
8	88

Tr 01(西側)	
1	0
6	13
7	42

Tr 03(北側)

Tr 03(北側)	
1	0
3	17
4	30

Tr 03(西側)	
1	0
2	14
3	28
4	38

Tr 03(西側)

- 1層：耕作土
- 2層：灰褐色土層
- 3層：暗褐色土層
- 4層：浅黄色土層
- 5層：灰白色土層
- 6層：茶褐色土層（地山）
- 7層：黄褐色土層（地山）
- 8層：礫層（円礫）

第13図 染屋台条里水田跡遺跡4（道路建設）

(12) 常入遺跡群3

1 調査地	上田市踏入2丁目
2 原因	宅地造成
3 調査日	平成17年12月8・9日
4 調査方法	幅約1mのトレンチを5本入れる
5 調査担当者	尾見智志

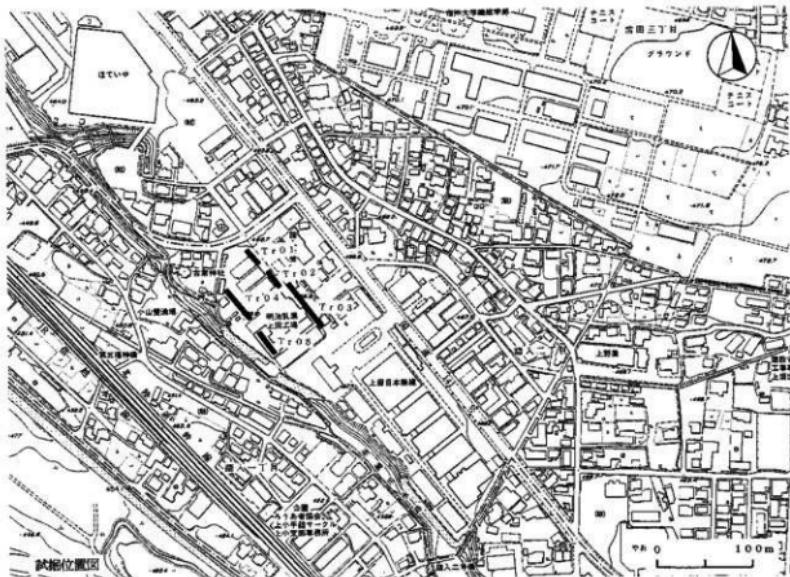
遺跡の環境と経過

千曲川の第2段丘面で常入地籍を中心に最も広範に分布している遺跡が常入遺跡群である。「上田市の原始・古代文化」によると「この遺跡からは、いずれも弥生後期の箱清水式土器、前期から晩期にわたる土師・須恵器を出土し、一体の遺跡と思われる。また、西町田遺跡では、昭和41年の発掘調査の際に、完形土器18点を含む多量の遺物を出土し、この地方の標識的な遺跡といえるだろう」としている。しかし、遺跡が市街地にあり、その範囲が明確でない。

平成17年5月26日に、当該地について埋蔵文化財包蔵地の照会があり、常入遺跡群の範囲であることを伝え保護協議を行った。その後、建物の取り壊しを経て、平成17年12月8・9日に試掘調査を行ったが、遺構・遺物は確認できなかった。

調査の結果

Tr01～05を設定して調査を行った。Tr01は碎石の下は大きく3回にわたり埋められた痕跡が確認された。その下は地山であった。Tr02では、旧用水路の壁面と思われる石積が東西方向に伸びていることが確認された。Tr03にも、用水路起源と思われる黒灰色土層がみられた。Tr04では、地山に掘り込んだ状態の暗渠と思われる石組が確認された。Tr05は搅乱が著しい状態であった。



基本土層

(単位:cm)		T-01
1	0	10
2	54	
3	79	
		204
4		
9		

T-02		0
1	8	
2	46	
3	76	
6	98	
9		

T-03		0
2	15	
5	31	
7	48	
8	64	
9		

T-04		0
1	8	
2	46	
7	65	
8	86	
9		

T-05		0
1	11	
2	62	
7	74	
9		

- 1層：砾石
- 2層：埋土①
- 3層：埋土②
- 4層：埋土③
- 5層：灰層
- 6層：暗褐色土層
- 7層：灰黑色土層（粘性をもつ）
- 8層：茶褐色土層
- 9層：黄茶褐色土層（地山）

第14図 常入遺跡群3（宅地造成）

(13) 西之手遺跡

1 調査地	上田市大字古里字西之手
2 原因	宅地造成
3 調査日	平成17年12月15日
4 調査方法	幅約1mのトレンチを3本入れる
5 調査担当者	尾見智志

遺跡の環境と経過

染屋台条里水田跡は、上田市の北東部で千曲川と神川によって形成された河岸段丘上に位置する。この台地は、通称染屋台と呼ばれている。上田市の遺跡分布図では台地全体が条里水田跡として括られており、条里水田跡以外の詳細な遺跡分布調査はなされていない。しかしながら、今までにも幾つかの遺跡が試掘調査等によって確認されており、台地上の遺跡の状況も解明されつつある。西ノ手遺跡は、この染屋台条里水田跡遺跡内の古墳時代中期末から後期にかけての遺跡で、平成8・9年の発掘調査から掘立柱建物を中心とした特異な遺跡であることが知られている。

平成17年10月28日に公有財産管理室から遊休地の処分計画の問い合わせがあったことから、埋蔵文化財の保護協議を行い、試掘調査を行うこととした。平成17年12月15日に試掘調査を実施したが、遺構は確認できなかった。

調査の結果

Tr 01・02・03を設定して調査を行った。どのトレンチも、埋土および耕作土の下は灰褐色～暗褐色土層が堆積しており、その下は地山であった。当該地の東側では、平成8・9年に西ノ手遺跡が発掘調査されたことから遺跡の存在が期待されたが、土師器片は散見されるものの遺構は確認できなかった。

主な出土遺物は次のとおりである。

Tr 02 (土師器片)

Tr 03 (土師器片)



基本土層

(厚さ2cm)

Tr 01(北端)

1	0
2	34
7	

Tr 01(南端)

1	0
2	14
7	44

Tr 02(北端)

1	0
2	12
6	38
7	48

Tr 02(南端)

1	0
2	16
3	33
5	46
6	56
7	66

Tr 03(北端)

1	0
2	10
4	52
7	70

Tr 03(南端)

1	0
2	24
4	71
7	78

1層：埋土

2層：旧耕作土

3層：青灰色土層

4層：暗褐色土層

5層：黄褐色土層

6層：灰褐色土層

7層：黄褐色土層（地山）

第15図 西之手遺跡（宅地造成）

(14) 塩田城跡

1 調査地	上田市大字前山字宮本町
2 原因	宅地造成
3 調査日	平成17年12月21日
4 調査方法	幅約1mのトレンチを2本入れる
5 調査担当者	尾見智志

遺跡の環境と経過

塩田城跡は、独鈷山の支峰弘法山の北麓にある城跡で、広大な中世の山城として県指定史跡にもなっている。当該地は、県指定史跡内ではないものの、塩田城跡の範囲に含まれている。

平成17年10月28日に公有財産管理室から遊休地の処分計画の問い合わせがあったことから、埋蔵文化財の保護協議を行い、試掘調査を行うこととした。平成17年12月21日に試掘調査を実施したが、遺構・遺物は確認できなかった。

調査の結果

T r 0 1・0 2を設定して調査を行った。どのトレンチも、埋土の下は拳大の礫を多く含む礫層が堆積しており、その下も小礫を含む黄褐色土層であった。T r 0 1 東端からは井戸跡と思われる集石が見つかった。周囲を掘削した結果、円形の掘り方も確認できた。この井戸跡は、石組みであった。また、礫が投げ込まれて廃絶した状態であった。投げ込まれた礫に混じりガラス片も確認できることから、廃絶時期はそれほど古くはないものと思われる。塩田城跡に関わると思われる遺構・遺物は確認できなかつた。



基本土層 (Ground Layer)

	Tr 01(東面)	Tr 02(東面)	Tr 02(南面)
1 層	0	0	0
2 層	31	14	12
3 层	50	45	46
4 层		4	
		5	78
Tt 01(西面)	0		
1 层			
4 层	51		

1層：埋土
2層：黄褐色土層（礫が混じる）
3層：礫層
4層：黄褐色土層（礫が多い量に混じる）
5層：礫層（小礫）

第16図 塩田城跡（宅地造成）

(15) 上田城跡2

1 調査地	上田市中央4丁目
2 原因	共同住宅建設
3 調査日	平成18年1月17日
4 調査方法	幅約1mのトレンチを5本入れる
5 調査担当者	尾見智志

遺跡の環境と経過

上田城は、天正十一年（1583年）に真田昌幸によって築かれたと推定され、上田の城下町としての形成がはじまった。当時の資料によると、尼ヶ瀬城と呼ばれていることから、千曲川の段丘上に築かれたことはまちがいないものと思われる。現在の上田城は、元和八年（1622年）に真田氏のあとに移封された仙石氏によって再建されたもので、規模および繩張りは、この時期のものである。その後、宝永三年（1706年）に仙石氏に代わり松平氏が入封して、明治維新を迎えるに至った。

当該地は、紺屋町の上紺屋町に属し、「年寄」の金沢氏一族の屋敷地であった。紺屋町は北国街道筋にあたり、番所も置かれていた。町名の由来の染物屋は宝永期（18世紀初頭）には10軒あったが、今はひとつもない。

平成17年12月7日に当該地について埋蔵文化財包蔵地の照会があり、上田城跡の範囲であることを伝え保護協議を行った。その結果、平成18年1月16日に試掘調査を行ったが、遺構・遺物は確認できなかった。

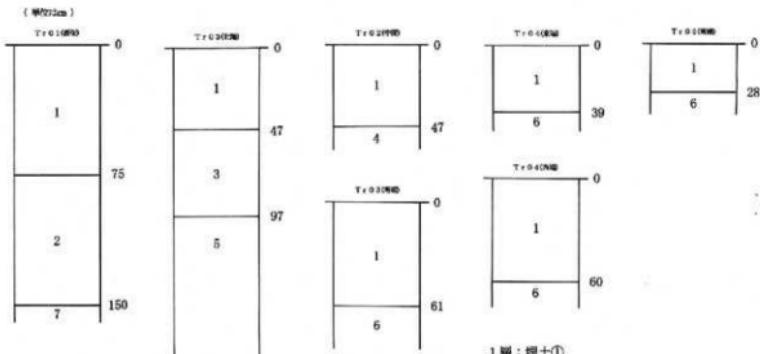
調査の結果

Tr01～05を設定して調査を行った。Tr01は、他のトレンチより低く、隣接する憩構の矢出沢川の川面近くにまで落ち込んでいる。Tr02・03によりTr01で確認された低位面は矢出沢川から1.5m程で終わり、他は旧北国街道面とほぼ同じレベルであった。Tr04・05では、町屋に含まれる屋敷地の確認を行った。しかし、搅乱が著しく、遺構・遺物は確認できなかった。

土層観察の結果、Tr01の最下層は礫層であったほかは、沼などの泥に起因すると思われる黒色土層であった。のことから、調査地一帯は、天正年間上田古図に表されているような沼や河川が存在したことが想起される。

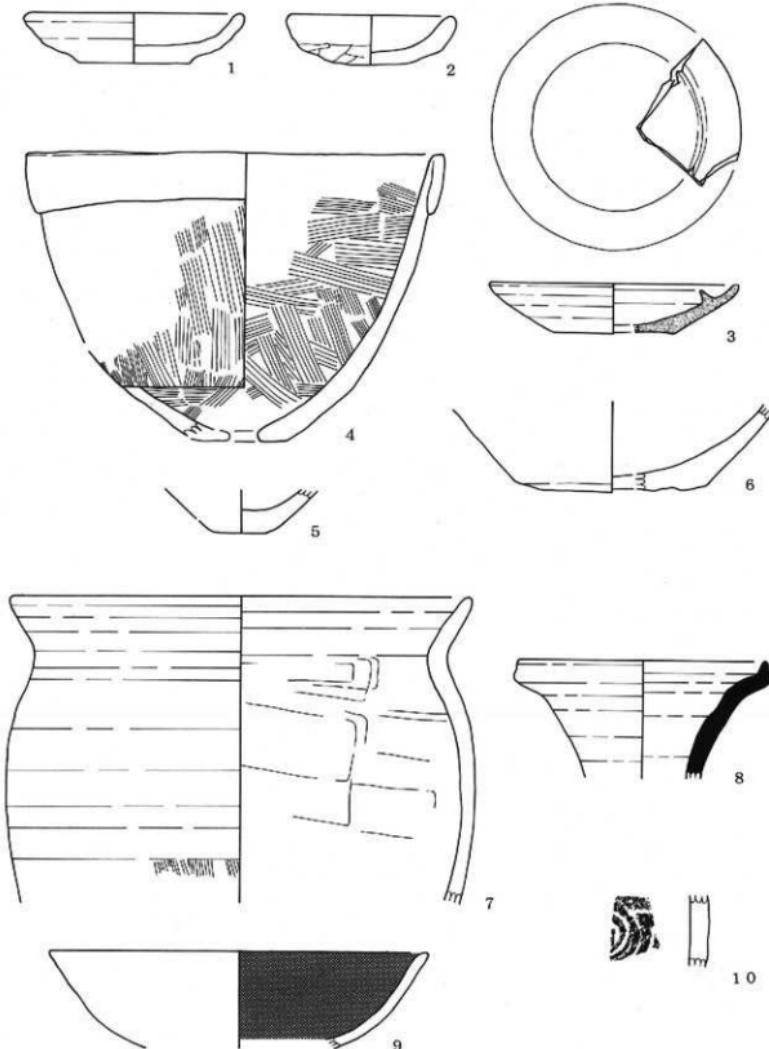


基本土層



- 1層：埋土①
- 2層：埋土②（砂石が混じる）
- 3層：黄褐色土層（砂が混じる・埋土か）
- 4層：茶褐色土層
- 5層：黒色土層（緻密）
- 6層：黄褐色土層
- 7層：砂礫層

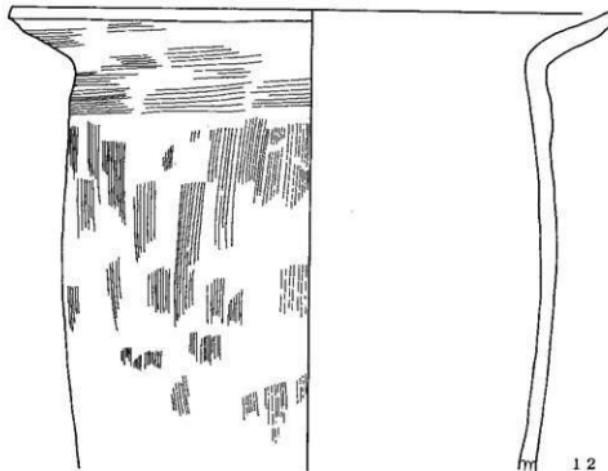
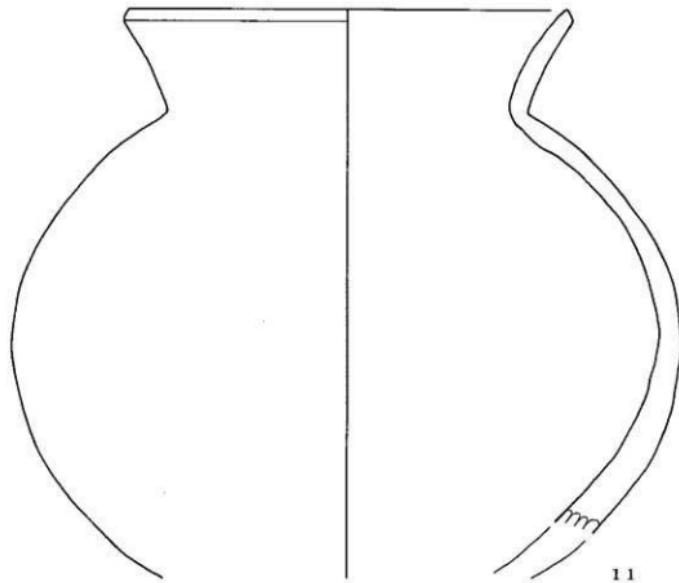
第17図 上田城跡2（共同住宅建設）



第18図 試掘出土遺物①

(1~3:上田城跡 1、4~6:染屋台条里水田跡 4、7~10:汲取用)

0 5cm



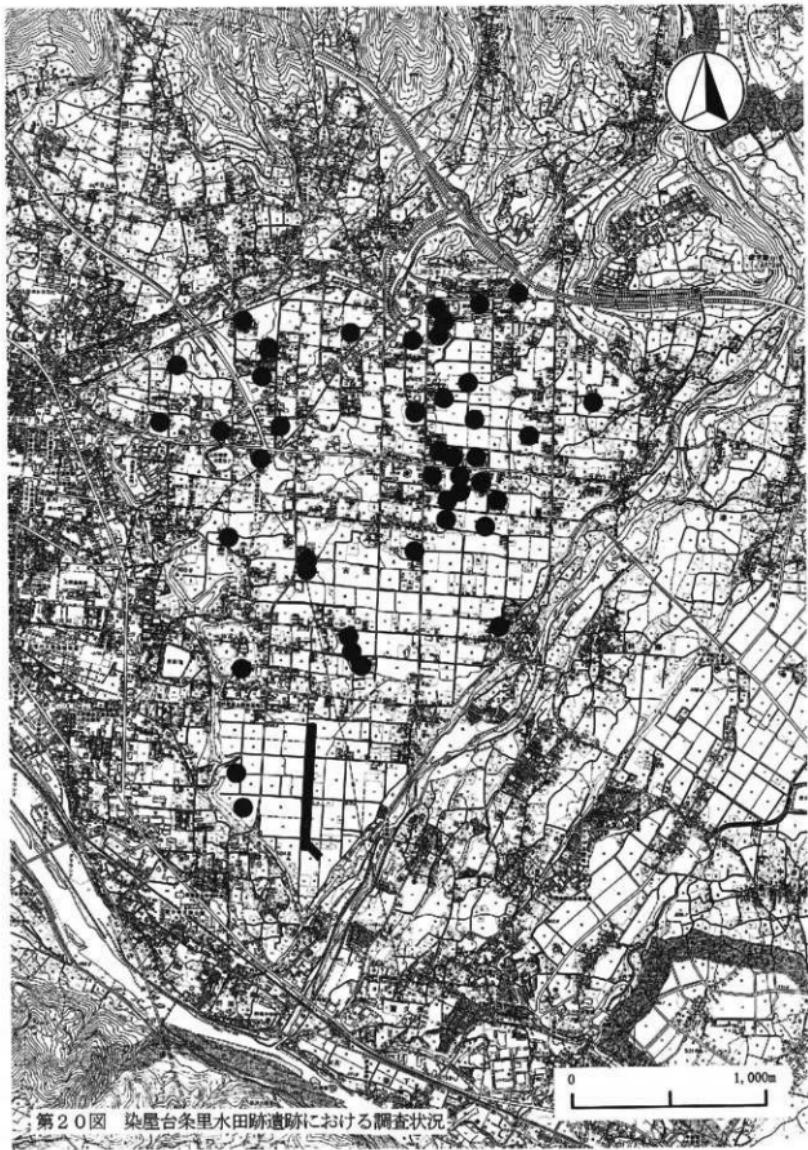
第19図 試掘出土遺物② (11・12:中ノ沢)













染屋台条里水田跡遺跡1



常入遺跡群1



染屋台条里水田跡遺跡2



染屋台条里水田跡遺跡3



中ノ沢古墳・中ノ沢遺跡



上田城跡1



常入遺跡群2



森の木2号墳



小泉条里水田跡遺跡



小泉条里水田跡遺跡(道路状遺構)



渋取田遺跡



染屋台条里水田跡遺跡4



常入遺跡群3



西之手遺跡



塩田城跡



上田城跡2

調査報告書抄録

書名	市内遺跡		
副書名	平成17年度市内遺跡発掘調査報告書		
シリーズ名	上田市文化財調査報告書	シリーズ番号	第101集
編著者名	尾見智志		
編集機関	上田市教育委員会		
所在地	〒386-0025 長野県上田市天神二丁目4番74号	TEL	0268(23)5102
発行年月日	2006年3月24日		

所収遺跡名	コード		試掘・事業 区域面積 (m ²)	調査原因
	市町村	遺跡番号		
染屋台茶里水田跡遺跡1	20203	52	2,320	店舗建設
常入遺跡群1		57	400	派出所建設
染屋台茶里水田跡遺跡2		52	14,572	道路建設
染屋台茶里水田跡遺跡3		52	2,076	共同住宅建設
中ノ沢古墳・中ノ沢遺跡		320・321	4,759	道路建設
上田城跡1		66	1,368	共同住宅建設
常入遺跡群2		57	7,104	共同住宅建設
森の木2号墳		94	100	個人住宅建設
小泉茶里水田跡遺跡		441	552	共同住宅建設
波取田遺跡		95	2,000	浄水池建設
染屋台茶里水田跡遺跡4		52	1,105	道路建設
常入遺跡群3		57	10,511	宅地造成
西之手遺跡		440	1,456	宅地造成
塙田城跡		235	136	宅地造成
上田城跡2		66	1,585	共同住宅建設

* 遺跡番号の()内は「上田市の原始・古代文化」(上田市教育委員会1977年)に記載された遺跡番号である。

上田市文化財報告書 第101集

市内遺跡

平成17年度市内遺跡発掘調査報告書

発行 平成18年3月24日
発行者 上田市
上田市教育委員会
印刷 田口印刷株式会社

